

清須市第2次総合計画 基本構想における政策の指針について

○ 第3回総合計画審議会において「政策の指針」の内容を含む基本構想（案）を提示するにあたって、本日の第2回総合計画審議会においては、「政策の指針」の方向性について、ご意見を伺いたいと思います。基本構想（案）は、本日のご意見や、第2回・第3回の市民参画会議での議論の内容を踏まえて作成します。

○ 「政策の指針（基本政策）」は、基本理念に基づいて、将来像を実現するため、取り組むべき政策を分野別・体系的に整理し、各分野で取り組む政策の方向性を大綱化したものです。この大綱化（柱立て）を行うにあたって、第2次総合計画は第1次総合計画の発展的な継承を基本としていることから、以下の第1次総合計画〔改訂版〕の柱立てを踏まえて、次の観点からご意見をいただきたいと思ひます。

【柱の数について】

➢柱の数はどうか、柱立てがまちづくり全般をカバーした上で妥当かどうか、分野間のバランスはどうか など

【柱の名称（キャッチフレーズ）について】

➢各分野の取り組み内容をイメージできる象徴的な名称（キャッチフレーズ）かどうか、清須市らしさが表れた名称（キャッチフレーズ）かどうか、新しい基本理念・将来像との関係はどうか、各分野の今後の見通しが反映されているか など

○ なお、資料6で示している「清須市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」は、清須市が平成27年度中に策定を予定しているビジョン・計画です。

総合計画がまちづくり全般に渡る施策を分野別・体系的に整理したものであるのに対して、総合戦略は、人口ビジョンで示された本市の人口に関する目指すべき将来の方向の実現に向けて必要な施策を、分野横断的に整理したものです。

このことから、総合戦略における取り組みは、総合計画に包含されるものであることから、総合計画と一体的な推進を図るため、総合戦略と総合計画（基本計画）の計画期間を合わせるとともに、総合計画（基本計画）の中では、分野別・体系的な整理からの抜粋として、総合戦略に基づく取り組みを掲載することを予定しています。

第1次総合計画〔改訂版〕

基本理念	将来像	施策の指針	施策項目
安心・快適・創造・責任	水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市	安全・安心で自然が息づくまちづくり	河川・排水対策の充実
			防災対策の充実
			防犯・交通安全対策の充実
			消防・救急体制の充実
			上水道・下水道の充実
			ごみ処理体制の充実
			斎苑施設の整備推進
			医療体制・健康づくり環境の充実
			地域福祉の充実
			少子化対策・児童福祉・母子（父子）福祉の充実
健康で思いやりのあふれるまちづくり			障害者（児）福祉の充実
			高齢者福祉の充実
			社会保障の機能強化
			青少年の健全育成
			消費者利益の擁護・増進
			自治・コミュニティ活動の振興
			ボランティア・NPO活動の振興
			男女共同参画社会の推進
			環境保全・資源循環型まちづくりの推進
			公園・緑地の充実
水と緑に恵まれうるおいのあるまちづくり			水と緑のネットワークの形成
			都市近郊農業の振興
			市街地整備の推進
			都市景観整備の推進
			道路・橋りょうの充実
			公共交通の充実
			学校教育の充実
			生涯学習の充実
			文化・芸術活動の振興
			文化財保護の推進
歴史・伝統・文化・教育を大切にすまちづくり			スポーツ・レクリエーション活動の振興
			地域間・国際交流の振興
			商業・工業の振興
			観光の振興
			市民参加の推進
			電子自治体の推進
			行政運営の合理化
			創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり
			新しい時代に対応した参加と交流のまちづくり（市民参加と行政運営）
			市民参加の推進
電子自治体の推進			
行政運営の合理化			



「政策の指針」の設定に関する基本的な考え方…第1次総合計画の発展的な継承を基本として、以下の点に留意

- 合併後10年の取組を踏まえ、今後8年間を見据えた長期的な展望を適切に反映
- 総合計画に基づく行政運営を推進するため、分野別・体系的な整理は継続

「政策」の定義
前期基本計画（～31年度）期間中の、各行政分野での具体の目標を「政策」と位置付け。（1次計画の施策項目と同義）

政策の括り方（大きさ）は第1次総合計画と同様のレベルを想定。

「政策の指針」の立て方次第で、「政策」のぶら下げ方について変更が必要。

第2次総合計画

基本理念	将来像	政策の指針（基本政策）	政策
安心・快適・魅力・連携	水と歴史に織りなされた安心・快適で元気な都市	【包含する行政分野】 防災、減災、防犯、交通安全、消防、救急、都市基盤整備（上下水道）、廃棄物処理、し尿処理、斎苑	河川・排水対策の充実
			防災対策の充実
			防犯・交通安全対策の充実
			消防・救急体制の充実
			上水道・下水道の充実
			ごみ処理体制の充実
			斎苑施設の整備推進
			医療体制・健康づくり環境の充実
			地域福祉の充実
			少子化対策・児童福祉・母子（父子）福祉の充実
健康で思いやりのあふれるまちづくり		【包含する行政分野】 医療、健康づくり、地域の助け合い、少子化対策、児童福祉、母子（父子）福祉、母子保健、障害者（児）福祉、高齢者福祉、国民健康保険、介護保険、生活保護、青少年健全育成、消費者利益、コミュニティ活動、ボランティア、男女共同参画	障害者（児）福祉の充実
			高齢者福祉の充実
			社会保障の機能強化
			青少年の健全育成
			消費者利益の擁護・増進
			自治・コミュニティ活動の振興
			ボランティア・NPO活動の振興
			男女共同参画社会の推進
			環境保全・資源循環型まちづくりの推進
			公園・緑地の充実
水と緑に恵まれうるおいのあるまちづくり		【包含する行政分野】 環境保全、資源循環、緑地、水辺の活用、農業	水と緑のネットワークの形成
			都市近郊農業の振興
			市街地整備の推進
			都市景観整備の推進
			道路・橋りょうの充実
			公共交通の充実
			学校教育の充実
			生涯学習の充実
			文化・芸術活動の振興
			文化財保護の推進
歴史・伝統・文化・教育を大切にすまちづくり		【包含する行政分野】 学校教育、生涯学習、文化、芸術、文化財保護、スポーツ、地域間・国際交流	スポーツ・レクリエーション活動の振興
			地域間・国際交流の振興
			商業・工業の振興
			観光の振興
			市民参加の推進
			電子自治体の推進
			行政運営の合理化
			創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり
			新しい時代に対応した参加と交流のまちづくり（市民参加と行政運営）
			市民参加の推進
電子自治体の推進			
行政運営の合理化			

